

平成21年産米の市町村別需要量に関する情報と生産調整取組方針について

平成20年 12月19日
千葉県農林水産部生産販売振興課
043-223-2980

県は、国からの需要量に関する情報を受け、本日、平成21年産米の市町村別需要量に関する情報を市町村へ通知した。

本県の平成20年産米の生産調整は、湿田が多く、麦・大豆の生産に適さないため、水田を水田のまま活用できる「飼料用米」や「ホールクロップサイレージ稲」を重点作物として推進したが、国の支援水準が低く農家の理解が得られなかったことから、大幅な過剰作付けとなった。

そこで、21年産米の市町村への目標数量の配分にあたって、千産千消による取組や、20年産の生産調整の実績及び、21年産米で飼料用米など転作の新規拡大を行う市町村に配慮した配分とした。

また、水田をフル活用して、食料自給率・自給力の向上を図るため、引き続き、飼料用米、ホールクロップサイレージ稲を重点作物として推進し、併せて、集落の合意のもとに推進してきた麦・大豆によるブロックローテーションなど生産性の高い集団転作を推進する。

なお、21年産に向けては、湿田の多い本県などの、地域特性を十分生かせる制度への改善や、農家の経営が成り立つ助成額の確保は国の責務であり、これまでも再三、農林水産省に対し要望してきたが、現時点では十分な支援策が示されておらず、今後とも、あらゆる機会を通じて強く要望する。

1 国から県への需要量に関する情報

平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指すとした「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（平成19年11月農林水産省）に基づき、平成20年12月3日、国から、本県の平成21年産米の需要量（生産目標数量）を262,030トンとする情報の提供があった。

（単位：トン）

項目	20年産	21年産	対20年比	
県の需要量（生産目標数量）	263,010	262,030	-980	99.6%
全国の需要量（生産目標数量）	8,150,000	8,150,000	0	---

2 県から市町村への需要量に関する情報

県は、国からの情報に基づき、以下のルールにより市町村へ需要量の配分を行った。

配分にあたっては、

- （1）「売れる米づくり」の観点から、学校給食・病院などの千産千消の取組による実需要量を先行配分した。
- （2）20年産米で生産調整の拡大をした市町村及び、平成21年産米で拡大を計画している市町村に配慮し、先行配分した。
- （3）着実な生産調整と飼料増産及び生産調整実施者の公平性に配慮し配分を行った。

3 市町村別需要量 別紙のとおり

4 生産調整取組方針

水田をフル活用して食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米やホールクroppサイレージ稲を重点作物として生産の拡大を図るとともに、ブロックローテーションなどの集団転作の実施など、経営が成り立つ水田農業を推進する。

[具体的方策]

- (1) 飼料用米の栽培に取り組む市町村等に対し、行政やJA等関係者によるプロジェクトチームを設置し、生産技術の提言や供給体制の構築
- (2) 水稻農家と畜産農家との話し合いによる地域内流通の推進
- (3) 平成21年産飼料用米の推進にあたっては、本県に適した専用品種がないため、早期収穫ができ、多収で、耐病性・耐倒伏性に優れる「ちば28号」により推進
(主食米と区別するため「ふさこがね」の呼称は用いない)
また、専用品種の栽培拡大に向けて、本県の作付け体系で有望な専用品種の実証試験を実施
- (4) 米粉製粉施設の整備に対する支援と米粉の普及拡大
- (5) 生産性の向上に向け、麦・大豆のブロックローテーションなど集団転作の担い手に対する技術指導の実施